

●とびつくす●

第14回全国建築士フォーラム in おおさか・第67回建築士会 全国大会に参加して

徳島地域会 中山紗央里

徳島支部の中山です。

9月18日(木) 全国建築士フォーラム in おおさかに参加させていただきました。

全国から集まった皆さまと班を作りフィールドワークをおこないました。北エリア(梅田周辺)、中之島エリア、淀屋橋・肥後橋エリアの3つのエリアに分かれており私は北エリアを歩きました。

北エリアは現代建築がメインになっておりグラングリーンを目標に出発しました。

途中で大雨が降るハプニングもありましたがグラングリーンに到着した時にはお天気も回復しており色々で見学することができました。

到着して驚いたことは私の知っている大阪ではない!という事。ビルや商業施設が多い印象だった大阪駅周辺が、こんなにも緑が豊かで郊外の広い公園に来たような感覚。でも隣には商業施設もあり不思議な感じでした。グラングリーンでは建築史家の倉方俊輔先生による解説もおこなわれました。

この規模で誰でも、いつでも利用できる公共施設を一体化した場所は他にはなく年代問わず皆が利用できる最高の場所だという説明通りの場所で本当に感動しました。

このような場所が徳島にもできて欲しいな。と思います。



翌日9月19日(金)は建築士会全国大会に参加しました。各県代表による地域実践活動報告会では、皆さまの色々な取り組みを聞いてとても勉強になりました。

どの取り組みも楽しそうで工夫されており、私も参加してみたい!と思うような取り組みがたくさんありました。

地域の方に参加してもらいイベントの必要性、どのようなイベントにしたら参加してもらえるのか?というところまで工夫されていて新しい発見をすることができました。

徳島でもこの様なイベントがあったらいいな。と思うものも多くあり、いつかできたらいいな。と思いました。



全国大会の参加は初めてだったのですが、他県の方々との交流や意見交換など、本当に良い経験ができたと思います。普段会う事のない方々と交流できる機会はこのような大会でしか無いので、次の大会も楽しみです。



●地域会だより●

小松島市総合防災訓練に参加して

小松島・勝浦地域会 庄野 章夫

デモンストレーションが行われたり出展テントが立ち並ぶ小松島市千代小学校のグラウンド状態は、前日からの雨でかなり厳しい感じでしたが、体育館で行われた建築士会の耐震啓蒙コーナーには、昨年をはるかに上回る参加者が集まりました。出展内容は、昨年と同じく、

- ① 応急危険度判定の識別（赤紙・黄紙・緑紙）の説明と、根拠となる傾斜度の見える化実演。
- ② 避難場所の公共建築物が、耐震基準を満たしていなかった事例の紹介。
- ③ 耐震診断で現実を知り、補助金が用意されている耐震リフォームを経て、住み慣れたプライバシーも確保されている自宅での避難へという一連の提案。

パネルを活用しながらの樫原さんと時本さんの説明に、参加者の皆さんが食い入るように聴いて下さったのは嬉しかったですし、この街にも防災リテラシーが少しずつつかもしいれないけど向上しているという実感を得られました。

被災して身動きが取れなくなる前に、有効と思われる手立てを講じておく方が、何もせぬままに渦中に置かれるより遥かにローコストで精神的な不安を取り除けるという図式は、生活習慣病になる前に食生活改善や運動で予防するのと同通っていると感じます。なってから考えるのでは遅いという、気付きに導く活動をこれからも継続していきたいと思います。それと別件で、2日前にも徳島県の総合防災訓練に別ルートから参加していたんですが、その際に三好市の高井市長から「TKB48」という新ワードを教わりました。T=トイレ、K=キッチン、B=ベッドの略で、それらを発災後48時間以内に避難所に揃えることが今後求められるという役所の方針だそうです。すでに台湾では昨年の地震で4時間後にテント設置だけではなく、すべての設備が揃ったということで日本が周回遅れになっている感が否めません。準戦時下の国と平和な日本との差かもしれませんが、イタ

リアでも QOL を極力落とさない災害時の対応を、前回の地震の際に実行しています。日本の国会内でも一部の議員さん達が、「防災のシートベルト化」を旗印に掲げて活動の輪を広げているとのことですが、「日本人はやると決めたら、世界中のどの国よりもキッチリできる国なんで、シートベルトのように義務化できれば、格段に進歩するはずだ!」と言われておりました。

今回、新々耐震基準における倒壊率の低さと、耐震改修まで行えば旧基準の住宅でもそこに近づけられるという事実に基づく提案は、多くの方に響いたと思います。小松島市としても何もしていない訳ではなく、ドローン隊とバイク隊のチームと協定を交わして、発災時の状況調査をいち早く行おうとしています。弊社からも、ドローン操縦士の資格を持った4名が、その中に加わることとなりました。財政的に予算が少ない中でも、工夫して前に向かっていってほしいし、協力できるところは積極的に手を携えていこうと考えています。こうした形で警察や消防、国交省や自衛隊が一堂に会する機会も定期的に継続して行って、顔を合わせ続けることで地域としての防災連携を構築して、イザという時に役立つチームに進化してもらいたいと切に願います。今回も、住宅耐震診断のブースを出展してもらったんですが、天気と告知不足のおかげで客足は最後まで伸びませんでした。防災というテーマは全住民に共通の課題なので、もっと当事者意識が必要なのに、このままの状態では地域の未来が心配になってきます。昨年の能登半島地震の現実を、発災直後から現地で見ただけに尚更です。当会の会員としては、耐震診断からのリフォームを通して自宅避難可能な住居を1件でも増やし、災害時でも忽ち困らない方を増やすための活動を、これからも続けていく所存です。まずは現実を知っていただくために、声を掛け続けていこうと思います。



小松島・勝浦地域会の有志たち



地道に続けていくしかない！

令和7年度 被災建築物応急危険度判定士資格認定(更新)講習会
 令和7年度 被災宅地危険度判定士育成講習会
 の開催について

徳島県では、熊本地震での課題を踏まえ、被災建築物と被災宅地の危険度判定の連携を図り、判定業務が迅速化するよう、「被災建築物の応急危険度判定士」と、「被災宅地の危険度判定士」の両方の資格を有する判定士を育成していくこととしております。

このため、講習会を同日に同場所で開催することとしましたので、積極的に受講していただくようお願いいたします。

- 1 開催日時 ・被災宅地危険度判定士育成講習 (※宅地は①か②のいずれかの日程を選択)
 令和7年12月18日(木) 10時00分から12時00分まで …①
 令和7年12月19日(金) 13時30分から15時30分まで …②
 ・被災建築物応急危険度判定士資格認定(更新)講習
 令和7年12月18日(木) 13時30分から16時00分まで
 《※次ページに詳細記載》
- 2 開催場所 日峯大神子テニスセンター 管理事務所 大会議室
 (徳島市大原町大神子7-1)

※申込み先、申込み手続きは、宅地と建築物で異なりますので、
 お手数ですが、下記のとおりお願いします。

○令和7年度 被災宅地危険度判定士育成講習会

【申込み先】 徳島県県土整備部都市計画課 橋本
 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
 電話 088-621-2596 FAX 088-621-2869
 メールアドレス hashimoto_akihiro_1@pref.tokushima.lg.jp

【資格要件】 徳島県内に在住または勤務し、次のいずれかに該当する方
 ・宅地造成等規制法施行令第17条各号、または都市計画法施行規則第19条第1号イからチに該当する者
 ・国または地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築または宅地開発に関する技術に関して3年以上の実務経験を有する者
 ・国または地方公共団体等の職員及びこれらの職員であった者で、土木、建築または宅地開発に関して10年以上の実務経験を有し、知事が認めた者
 ・建築士法による二級建築士として4年以上の実務経験を有する者
 ※一級建築士については、宅地造成等規制法施行令第17条第5号により実務経験なしでも資格要件を満たします。

【申込期限】 令和7年12月5日(金)必着
 参加申込書を都市計画課までFAX、またはメールで提出してください。

【提出書類】 その他、必要書類については当日ご提出ください。なお、参加申込書等の様式は、徳島県のホームページからダウンロードできます。

【受講料】 無料

■ □被災宅地危険度判定士について □ ■

被災宅地危険度判定制度とは、大地震等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、要請を受けた被災宅地危険度判定士が危険度判定を実施し、被害状況を迅速かつ的確に把握することにより、宅地の二次災害を軽減、防止する目的で整備されたものです。被災宅地危険度判定士は、災害時に、擁壁、切土・盛土法面などを有する宅地を調査し、危険度を判定する技術者であり、主に土木・建築等の技術者で、一定の専門技術資格、経験を有し、県の実施する講習会を受講した後、県で登録される者をいいます。

【CPD2単位】

令和7年度 被災建築物応急危険度判定士資格認定(更新)講習会について

徳島県では、次のとおり「徳島県地震被災建築物応急危険度判定士資格認定講習会」を開催いたします。受講対象者様におかれましては、御家族・県民の安全を守るためにも、積極的な受講をお願い申し上げます。

【開催日時】 令和7年12月18日(木) 13時30分から16時00分まで

【開催場所】 日峯大神子テニスセンター 管理事務所 大会議室 (徳島市大原町大神子7-1)

【定員】 70名 (※受講料無料)

【対象者】 徳島県内に在住または勤務し、次のいずれかに該当する方
 ・『新規』に判定士登録を希望する建築士又は建築施工管理技士(一級、二級(種別を『建築』に限る。))
 ・令和2年度登録の判定士(『更新』者)
 ・建築、土木又は防災に関する業務に従事した経験を有する行政職員及びこれらの職員であった者
 ・講習会の受講を希望する判定士

【申込み先】 公益社団法人徳島県建築士会
 〒770-0931 徳島市富田浜2丁目10番地 徳島県建設センター 5階
 ■手続事務等は徳島県建築士会が受託しておりますので、御質問や申込み等は建築士会担当者(蓼田[みのだ])の下記の連絡先をお願いします。
電話 090-4351-7385 メールアドレス tokushima.oq@gmail.com

【申込期限】 令和7年12月5日(金)必着 (※電子メール、または郵送で提出してください。)

【提出書類】 応急危険度判定士認定申請書 (※徳島県のHPからダウンロード可能)
 顔写真2枚 2cm×3cm (※裏面に氏名記入、電子メール提出の方はデータ)
 資格証(建築士又は建築施工管理技士)の写し (※『更新』の方と行政職員は不要)
 判定士登録証の写し (※『更新』の方のみ)
 ■電子メール提出の場合は、申請書(エクセル)に顔写真データの添付をお願いします。
 ます。なお、免許証等の写しのデータ形式はPDF・JPEG等としてください。

【徳島県HP】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokat/kurashi/kenchiku/2012121300202/>
 (※右記のQRコードから接続可能です。)



【持ち物】 筆記用具等
 お持ちの方は「被災建築物応急危険度判定マニュアル」(黄緑の本)を持参ください。

■□■『更新』の方について ■□■

- ・判定士の『更新』は申込書類の提出のみで対応が可能です。
- ・令和2年度登録者は令和7年度に『更新』申請書を提出しない場合、令和8年3月末日で資格失効となりますので、忘れずに申請をお願いします。(※資格を失効した方は、再度登録する際に資格講習会の受講が必要となりますので御注意ください。)

【申込み先】 徳島県 県土整備部 住宅課 建築指導担当
 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
 電話 088-621-2595 メールアドレス kenchikushidoushitsu@mail.pref.tokushima.lg.jp

【申込期限】 令和8年2月27日(金)必着 (※電子メール、または郵送で提出してください。)

■被災建築物危険度判定について■

応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性ならびに建築物の部分等の落下あるいは転倒の危険性をできる限り速やかに判定し、本格的な修復までの間における被災建築物の使用にあたっての危険性を情報提供することにより、被災後の人命に係わる二次的災害を防止することを目的としており、迅速な判定活動を可能にするためには、より多くの判定士が必要となります。

既に判定士の資格を取得していただいております皆様におかれましても、一般財団法人日本建築防災協会のHPに、『応急危険度判定マニュアルの解説』や、『判定調査の流れについて』の説明動画がございますので、復習等に御活用いただけますと幸いです。

【建築防災協会HP】 <https://www.kenchiku-bosai.or.jp/assoc/oq-index/forinspector/oqkouhou/>

●あなたが出番●

全国大会おおさか大会 伝統的技能者表彰 木内繁一さん

海部地域会 和西 強次



残暑厳しい9月19日（金）建築士会全国大会おおさか大会において海部地域会の木内繁一さんが伝統的技能者表彰を受けられるということで、木内さんの晴れ舞台を見届けようと海部地域会長の横尾さんと共に徳島県建築士会の方々と参加してまいりました。

全国から25名の大工、左官、瓦工、など様々な職種の伝統を重んじて、卓越した技術を継承し、後進育成に尽力しているそうそうたる職人の方々が、全国大会の壇上で表彰を受けられました。その25名の中に木内さんがいるという事は、地域会また大工の後輩としてとても誇らしい思いでした。そんな思いで晴れ姿を写真に収めていました。

道中のバスの中では、大工仕事の色々なことを聞くことが出来て私自身とても有意義で、木内さんは1ミリも面倒くさい顔をせずに丁寧に教えてくださいました。

若い時は「仕事は見て覚えろ」が当たり前で先輩に聞くことが出来なかった時代でしたが、還暦を過ぎた今は先輩も後輩も良い感じに肩の力が抜けて、フランクに聞くことが出来、そして答えることが出来るようになりました。



木内さんは地元の親方に弟子入りして大工の修行を経て30才の時、今以上の技術を習得しようと思い立ち、一念発起して単身愛媛の宮大工棟梁に師事し、内弟子として10年間修行したそうです。そして修行時代の様々のことをお話し下さいました。

全く知らない者を弟子にはしてもらえず、受け入れてもらうのに大変だったそうで、その後は親方を「おやじ」と呼べるようになって、寝起きを共にして農作業も手伝っていたと、今回の表彰を受けたことを2人の親方の墓前に報告に行くとお話しして下さいました。

以前、木内さんに、弟子を育てるのは大変ですねと言ったことがありましたが、「昔、親方から頂いた恩を今返しているだけや」とかえってきたのを思い出しました。後進育成に尽力されている方は人間の器も大きいのだと感じました。

昭和の職人は親方から技術を学び、人としての身の振る舞い方も学んできたのだと思いました。私自身、職人としてこうあるべきだと思い、新たな目標ができました。今回全国大会おおさか大会に参加させて頂きましてとても有意義でした、ありがとうございました。木内繁一さん、伝統的技能者表彰おめでとうございました。



●士会だよりー事務所協会●

B I M講習会～B I M最新情報編

CPD 認定プログラム申請中・講習資料は配布します

日 時 2025年12月3日(水) 13:30～16:30

(受付13:00～)

場 所 徳島商工会議所

徳島市南末広5番8-8 徳島経済会館3階

内 容

- ・BIM の概要
- ・BIM 図面審査と対応のポイント
- ・施工分野における BIM 活用について
- ・質疑応答

参加費 無料 定員:20名(先着順)

申込期限 11月26日 12:00まで

下記 Google フォーム または お電話にてお申し込み下さい。

Google フォーム QR コード



Google フォーム URL : <https://forms.gle/UxYXrAplw3iw7Ysx6>

主 催 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会

協 力 福井コンピュータアーキテクト株式会社

1986 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 修了

1986 株式会社 日建設計 入社

2021- チーフデザインオフィサー

著 書

・BIM 建設革命 ・山梨式名建築の条件

・最高の環境建築をつくる方法 他

受賞歴

木材会館、ホキ美術館、NBF 大崎ビル、On the water など、日本建築学会作品賞、作品選奨、日本建築家協会建築大賞、BCS 賞、グッドデザイン賞 他

店舗／工場・倉庫内の昇降をサポート



製造から販売・メンテナンスまで
自社一貫で行う
総合エレベーターメーカーです。

- ・荷物用エレベーター
- ・小荷物専用昇降機 など



クマリフト

本社:大阪市西区京町堀1-12-20
TEL.:0120-07-0570
HP: www.kumalift.co.jp

●士会だよりー事務所協会●

山梨知彦氏建築講演会のお知らせ

「マロニエ BIM コンペ2025 in 徳島」の基調講演として、山梨知彦氏による建築講演会を行います。

テーマ 「切って、つないで、建築をつくる」

講 師 山梨知彦氏

(株式会社 日建設計 チーフデザインオフィサー)

日 時 11月15日(土) 10:30 - 12:00(10:00 開場)

場 所 ホテルクレメント徳島 4階 クレメントホール

※入場無料・申込不要

※同時開催 マロニエ BIM コンペ2025 in 徳島

主 催 一般社団法人 徳島県建築士事務所協会

講師プロフィール

木の魅力を示すランドマークとなることをコンセプトとした木材問屋組合のオフィスビル。都心において木を用いた建築の可能性を切り開き、需要が低迷する国産木材の建材利用を推進するために、法規や工法などの可能性を検証し、建物の構造材や外装材として木を積極的に使用している。

経 歴

1984 東京藝術大学美術学部建築科 卒業

とくしまをささえる
会社のサポーター



金 剛

本 社	〒771-0134 徳島市川内町平石住吉189番1	TEL: 088-637-1177
阿南営業所	〒774-0017 阿南市見能林町大作半1-1	TEL: 0884-22-8185
西 営 業 所	〒779-3610 美馬市脇町大字脇町字北町275番地1	TEL: 0883-53-6310
三好出張所	〒778-0002 三好市池田町マチ2501-1	TEL: 0883-72-7091

編集後記

- ・都会でマンションの価格が暴騰しているらしい。住宅って昔から、投資目的で買い漁られたり、国の政策で一時的に減税されたりしますが、住宅を持ちたいと思う人が計画的に取得できるよう、出来るだけ価格も金利も税も安定していることが望ましいと思うのですけどね。(ノーリツ号)
- ・なんかちょっとわからない。(ひとはたうさぎ)
- ・しゃっくり止まった。(仙人)
- ・よかったよかった！(ぺぺい)

建築士会本部行事

令和 7 年 11 月		令和 7 年 12 月	
6 日(木)	中四国 B 会職員会議 (岡山県)	2 日(木)	建築士定期講習 (士会会議室)
12 日(木)	親睦ゴルフ大会 (J クラシック)	3 日(木)	監理技術者講習 (士会会議室)
12 日(木)	住宅相談 (士会会議室)	10 日(木)	住宅相談 (士会会議室)
21 日(金)	中四国 B 会会長会議 (岡山県)	12 日(金)	理事会及び受賞者祝賀会 (パークウェストン)
26 日(木)	住宅相談 (士会会議室)	24 日(木)	住宅相談 (士会会議室)
27 日(木)	既存住宅状況調査技術者(更新)講習会 (士会会議室)	26 日(金)午後～1月4 日(日)	事務局休業
		※日未定	木造住宅耐震技術者(更新)講習会 (建設センター)

※ 木造住宅耐震相談は、平日の午後1時から午後4時まで実施しています。

※ 建築相談は第2・第4水曜日の午後1時・2時・3時(相談時間は1時間以内)に実施しています(要予約)。

公益社団法人 徳島県建築士会

〒770-0931 徳島市富田浜2丁目10番地
建設センター 5F

[TEL] 088-653-7570 [FAX] 088-624-1710

[MAIL] tokuarc-honb@diary.ocn.ne.jp